

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会
液化石油ガス小委員会（第10回）議事要旨

●日時：平成30年3月16日（金曜日） 10：00～11：45

●場所：経済産業省別館9階944共用会議室

●議題：

- (1) 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について
- (2) 次期保安対策指針（行動計画）の策定に向けた今後の進め方について
- (3) 平成28年熊本地震の対応状況を踏まえたLPガス販売事業者等による今後の対応のフォローアップ状況について
- (4) 質量販売の保安に関する検討状況について
- (5) 最近の情勢を踏まえた課題と対応状況について
- (6) その他

●出席者：

委員長：橘川委員長

委員：赤松委員、浅野委員、天野委員、井伊委員、市川委員、岩井委員、大石委員、大谷委員、近藤委員（佐藤氏代理）、佐々木委員、多田委員、丸茂委員（榎本氏代理）、山田委員、吉川委員

事務局：福島大臣官房技術総括・保安審議官、塩田大臣官房審議官（産業保安担当）、後藤保安課長、田村ガス安全室長 他

●議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

- (1) 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について
事務局より資料1-1、資料1-2、資料1-3及び資料1-4について、説明した後、委員より次の意見があった（資料1-4について了承）。
 - 他工事事故は、事故データを見ると、ここ2年で件数が増加している。事故が発生している原因を詳細に確認していくべき。
 - 平成30年度立入検査の重点項目については、平成29年度の立入検査結果に基づいて細かく設定すること。
- (2) 次期保安対策指針（行動計画）の策定に向けた今後の進め方について
事務局より資料2について説明した後、委員より次の意見があった（資料2について了承）。

- リスクは常に存在することから、事故の数値目標化、特に死亡事故ゼロの達成は大変難しいであろう。本来的には、産業はじめ社会全体での議論の場と、コンセンサス作りが必要と考える。
- 今後、事故実態の要点を抽出し、社会背景の変化を捉えた重点的な対策を講じていくことは重要と考える。そのためには、事故分析の一層の精緻化を進めていくことが必要である。
- 保安教育については、多言語による情報発信や、米国のようなVR（バーチャルリアリティ）を用いた対応能力の強化など、社会情勢を織り込みながら、ある程度お金と時間をかけて、広範に考えていくべき。
- 目標設定については、現在の定量値ではなく、例えば、前年の何%減とか、ある一定幅で示すなどが適切ではないか。

（3）平成28年熊本地震の対応状況を踏まえたLPガス販売事業者等による今後の対応のフォローアップ状況について

事務局より資料3について説明した後、委員より次の意見があった。

- 南海トラフや、東南海地震のような東日本大震災以上に厳しい状況が生じた場合の対応ルートについては、別次元での対応も考えていく必要があるかもしれない。
- 被災情報の収集においては、被災した個人宅だけではなく、避難所における状況などの実態把握もしっかり行って欲しい。

（4）質量販売の保安に関する検討状況について

事務局より資料4について説明した後、委員より次の意見があった。

- FRP容器を含めた質量販売の安全対策は、LPの普及促進を図る上でも極めて重要。また、離島や過疎地へのLP供給も念頭に、体積販売も含めた保安規制の見直しについて、官民上げた検討を期待したい。
- 体積販売に比べて事故が重篤化する傾向の質量販売については、類似のシステムでどの程度リスクを下げられるかの見極めが重要である。質量販売の安全対策は、基本的に体積販売と同レベルまで持っていくのが良いと考える。一方では、利便性を高めることも検討していく必要がある。
- 販売時などに消費者に対する注意喚起、情報提供についても検討して欲しい。
- 体積販売を原則としているのは日本だけであり、北欧やアジア等、諸外国では質量販売が主流となっている。保安規制については、鋼製容器とFRP容器とを区別して考えた方が良い。また、その際は、海外の状況を調査しながら、グローバルな視点で議論を進めて欲しい。

（5）最近の情勢を踏まえた課題と対応状況について

事務局より資料5-1及び資料5-2について説明した。

●お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-1672

FAX：03-3501-6544